ホ 創二八〇十八、書四〇三
ヘ 創廿一〇四八、五二、申卅一〇十九、廿一、二六、書廿二〇三七、三八、三四
ト 申廿三〇一
チ 士二〇六
リ 士二〇八
ヌ 書十九〇五十、士二〇九
ル 士二〇七
ヲ 申十一〇二、卅一〇十三
ワ 創五十〇三五、出十三〇十九
カ 創廿三〇十九
ヨ 出六〇二五、士廿〇二八

ホ之を立て 二七 而してヨシユア一切の民ホ言けるハ視よ此石われらの証とあるべし是ハヱホバの我らホ語りたまひし言をことゞく聞たれバなり然心汝らが己の神を棄ること無らんためホ此石なんぢらの証とあるべしと 二八 のくてヨシユア民を各々ろの産業ホ歸しさらをめたりき○ 二九 是らの事の後ヱホバの僕ヌンの子ヨシユア百十歳ホして死り 三十 人衆これをその産業の地の内ホてラムナテセラホ葬むれりラムナテセラハエフライムの山地ホてガアシ山の北ホあり 三一 イスラエルハヨシユアの世ホある日の間またヱホバヲイスラエルのためホ行ひたまひし諸の事を識ホてヨシユアの後ホ生存れる長老等の世ホある日の間つねホヱホバホ事へたり 三二 イスラエルの子孫のエジプトより携さへ上りしヨセフの骨を昔ヤコブヲ銀百枚をもてシケムの父ハモルの子等より買たりしシケムの中なる一の地ホ葬れり是ハヨセフの子孫の産業となりぬ 三三 アロンの子エレアザルもまた死り人衆これを其子ピネハスヲヱフライムの山地ホて受たりし岡ホ葬れり

約書亞記　終

イ 民二七〇十一、士二〇十八
ロ 創四九〇八
ハ 士一〇十七
ニ 伍士十一〇八
ホ 利二四〇十九、母士十五〇、申三、雅二〇十三
ヘ 書十五〇六三
ト 書十〇三六、十一〇十一、十五〇十三
チ 書十四〇十五、十五〇十
リ 書十五〇十五
ヌ 書十五〇十六、十七
ル 士三〇九
ヲ 書十五〇十八、十九
ワ 創廿三〇十一

士師記

第一章

一 ヨシユアの死にたるのちイスラエルの子孫ヱホバに問ひていひけるハわをらの中孰か先ホ攻め登りてカナン人と戰ふべきや 二 ヱホバいひたまひけるハユダ上るべし視よ我此國を其の手に付すと 三 ユダろの兄弟シメオンに言けるハ我と共にわが領地にのぼりてカナン人と戰へわをもまた偕に汝の領地に往べしとこゝにおいてシメオンかれとともにゆけり 四 ユダすあちち上りゆきけるにヱホバろの手にカナン人とペリジ人とを付したまひたれバベゼクにて彼ら一萬人を殺し 五 またベゼクにおいてアドニベゼクにゆき逢ひこれと戰ひてカナン人とペリジ人を殺せり 六 去かるにアドニベゼク逃れ去りしかバろのあとを追ひてこれを執へろの手足の巨擘を斫りはなちたれバ 七 アドニベゼクいひけるハ七十人の王たちのつてその手足の巨擘を斫られて我が食几の去たに屑を拾へり神わが曾て行ひしところをもてわれに報いたまへるありと衆之を曳てエルサレムに至りしが其處に死ねり 八 ユダの子孫エルサレムを攻めてこれを取り刃をもてこれを擊ち邑に火をかけたり 九 かくてのちユダの子孫山と南方の方および平地に住めるカナン人と戰ハんとて下りしゞ 十 ユダまづヘブロンに住るカナン人を攻めてセシヤイアヒマンおよびタルマイを殺せり〔ヘブロンの舊の名ハキリアテアルバなり〕 十一 またそこより進みてデビルに住るものを攻む〔デビルの舊の名ハキリアテセペルなり〕 十二 時にカレブいひけるハキリアテセペルをうちてこれを取るものにハわが女アクサをあたへて妻とあさんと 十三 カレブの舍弟ケナズの子オテニエルこれを取ければすあちその女アクサをこれゞ妻にあたふ 十四 アクサ往くときあのれの父に田圃を求めんこれを夫にすゝめたりしゞつひあアクサ驢馬より下りければカレブこれに何事ゾやといふに 十五 答へけるハわれに惠賜をあた

カ 士四〇十一、十七　母上十五〇六　代上二〇五五　耶三五〇一　三四〇三
ヨ 申三四〇三
タ 民廿一〇一
レ 民十〇卅二
ソ 士一〇三
ツ 民廿一〇三　書十九〇三
子 書十一〇廿二
ナ 士一〇三　王下十八〇七
ラ 書十七〇十六、十八
ム 民十四〇二四　申一〇三六　書十四〇九、十三、十五〇十三、十四
ウ 書十五〇六三、十八〇二八
非 士一〇十九
ノ 書二〇一、ヒ〇二　士十八〇二
オ 創二八〇十九
ク 書二〇十二、十四
ヤ 書十七〇十一、十二〇十三
マ 書十六〇十　王上九〇十六
ケ 書十九〇十五

へよなんぢ南の地をヲれにあたへたれべねがはくわ源泉をもわれにあたへよとこゝにおいてカレブ上の源泉と下の源泉とをこれわあたふ　十六モーセの外舅ケニの子孫ユダの子孫と偕わ櫻欄の邑よりアラドの南なるユダの野わのぼり來りて民のうちわ住居せり　十七ゼパテわ住るカナン人を擊ちて盡くこれを滅ぼせり是をもてゝの邑の名をホルマと呼ぶ　十八ユダまたガザと其の境アシケロンとゝの境およびエクロンとその境を取り　十九エホバユダとともに在ましたれべかきつひわ山地を手わ入れたりしが谷に住る民わ鉄の戰車をもちたるゞゆゑわこれを逐出すこと能わざりき　二十衆モーセのかつていひし如くヘブロンをカレブに與ふカレブそのところよりアナクの三人の子をわひ出せり　二一ベニヤミンの子孫わエルサレムわ住るエブス人を追出さゞりしかべエブス人わ今日に至るまでベニヤミンの子孫とともわエルサレムに住ふ　二二ヨセフの族またベテルをさして攻め上るエホバこれと偕に在しき　二三ヨセフの族ずなわちベテルを窺察しむ（此邑の舊の名わルズなり）　二四その間者邑より人の出來るを見てこれにいひけるわ請ふわれらに邑の入口を示せさらべ汝に恩慈を施さんと　二五彼邑の入口を示したれべすなわち刃をもて邑を擊てり然ど彼の人と其家族をべみな縱ち遣りぬ　二六ろの人ヘテ人の地にゆき邑を建てルズと名けたり今日にいたるまでこれを其名となす　二七マナセわベテシャンとその村里の民タアナクとその村里の民ドルとその村里の民イブレアムとゝの村里の民メギドンとゝの村里の民を逐ひ出さゞりきカナン人わあはうの地わ住ひ居る　二八イスラエルわその強くありしときカナン人をして貢を納れしめたりしがこれを全く追ひいだすことわ爲ざりき　二九エフライムわゲゼルに住るカナン人を追ひいださゞりきカナン人わゲゼルにおいてかれらのうちに住み居たり　三十ゼブルンわまたキテロンの民およびナハラルの民

を逐ひいださゞりきカナン人かれらのうちに住みて貢ををさむるものとなりぬ　三一アセルわアッコの民およびシドンアヘラブアクジブヘルバアピクレホブの民を逐ひ出さゞりき　三二アセル人わ其地の民なるカナン人のうちに住み居たりとわこれを逐ひ出さゞりしゆゑなり　三三ナフタリわベテシメシの民およびベテアナテの民を逐ひ出さゞりの地の民なるカナン人のうちに住み居たりベテシメシとベテアナテの民わつひにかれらに貢を納むるものとなりぬ　三四アモリ人ダンの子孫を山わおひこみ谷に下ることを得させざりき　三五アモリ人わなほヘレス山アヤロンシャラビムに住ひ居りしゞヨセフの家の手力勝りたれど終に貢を納むるものとなりぬ　三六アモリ人の界わアクラビムの阪よりセラを經て上に至れり

第二章

一　エホバの使者ギルガルよりボキムに上りていひけるわ我汝等をエジプトより上らせめわが汝らの先祖に誓ひたる地に携へ來れりまた我いひけらくわれ汝らと締べる契約を絶てやぶることあらじ　二汝らわこの國の民と契約を縮ぶべからずかれらの祭壇を毀つべしと云かるに汝らわゞの聲わ從わざりき　汝ら如何ぞかれべ斯ることをなせしや　三我またいひけらくわれ汝らの前より彼らを追ふべからずかれら反て汝等の肋を刺す荊棘とならんまた彼らの神々わ汝らの罠となるべし　四エホバの使これらの言をイスラエルのすべての子孫わ語しかべ民聲をあげて哭ぬ　五故に其所の名をボキム（哭者）と呼ぶかれら彼所にてエホバに祭物を獻げたり　六ヨシュア民を去ゑめたれべイスラエルの子孫おのゝゝろの領地におもむきて地を獲たり　七ヨシュアの世にありし間またヨシュアより後に生きのこりたる長老等の世にありしあひだ民わエホバわ事へたりての長老等わエホバのかつてイスラエルのために成したまひし諸の大いなる行爲を見しものなり　八エホバの僕ヌンの子ヨシュア百十歳にて死り　九衆人エフライムの山のテムナテヘレス

フ 書十九〇二四　王卅
コ 詩百六〇三四、三五
エ 書十九〇三八
テ 出一〇卅二
ア 士一〇卅
サ 書十九〇四二
キ 民三四〇四　書十五〇三
イ 士二〇五
ロ 創十七〇七
ハ 申七〇二
ニ 申十二〇三
ホ 士二〇廿　詩百六〇三四
ヘ 書廿三〇十三
ト 士三〇六
チ 出廿三〇廿三　申四〇十二
申七〇十六　詩百六〇三六
リ 書廿二〇六、二四〇二八
ヌ 書二四〇卅一
ル 書二四〇二九
ヲ 書十九〇五十、二四〇卅

にあるかれの產業の地においてガアシ山の北わこれを葬れり　十　かくてまたろの時代のものことごくくろの先祖のもとにあつめられろの後に至りて他の時代おこりしぞ是ハエホバを識ずまたろのイスラエルのために爲したまひし行爲をも識ざりき　十一　イスラエルの子孫エホバのまへに惡きことを作してバアリムにつかへ　十二　かつてエジプトの地よりかれらを出したまひしろの先祖の神エホバを棄てゑ他の神すなはちろの四周おる國民の神にゑたぐひ之に跪づきてエホバの怒を惹起せり　十三　卽ちかれらエホバをすてゑバアルとアシタロテに事へたれば　十四　エホバはげしくイスラエルを怒りたまひ掠むるものゑ手にわたして之を掠めしめかつ四周なるもろ〳〵の敵の手にこれを賣たまひしかばかれらふたゝびろの敵の前に立つことを得ざりき　十五　かれらいづこに往くもエホバの手これに災をなしぬ是ハエホバのいひたまひしおよびエホバのこれに誓ひたまひしごとしこゝにおいてかれら惱むこと甚だしろりしぞ　十六　エホバ士師を立てたまひたればかれらこれを掠むるもの〳〵手よりすくひ出ゑたり　十七　然るにかれらろの士師にもゑたぐはず反りて他の神を慕て之と淫をおこなひ之に跪き先祖ぞエホバの命令に從ぐひて步みたるところ速に道を頓に離れ去りてろの如くにい行はざりき　十八　かれらのためにエホバ士師を立てたまひし時に方りていエホバつねにろの士師とゝもに在しろの士師れ世に在る間いエホバかれらを敵れ手よりすくひ出したまへり此いかれらおのれを虐げくるしむるものわりしを呻きかおしめるによりてエホバ之を哀れみたまひたればるり　十九　されどそれ士師れ死しれちまた戻きて先祖よりも甚だしく邪曲を行ひ他れ神に ゑたぐひてこれに事へ之に跪きておのれの所爲を息めずろれ頑固おる路を離れざりき　二十　是をもてエホバえげしくイスラエルをいかりていひたまはく此民いわぞのつてろれ列祖に命じたる契約を犯し吾聲に從ぐはざるぞゆゑに　二一

ワ 書二四〇卅
カ 出五〇二　母上二〇十二
代上二八〇九　耶九〇三
廿二〇十六　加四〇八　撒
前一〇八　多一〇十六
ヨ 申卅一〇十六
タ 申六〇十四
レ 出廿〇五
ソ 士三〇七、十〇六　詩百六
〇三六
ツ 士三〇八　詩百六〇四十、
四一、四二
子 王下十七〇廿
ナ 士三〇八、〇二
〇十二　箴五十〇一　詩四四
ラ 利二六〇三七　書七〇十
二、十二
ム 利二六〇　申二八〇
ウ 士三〇九、十、十五　母上十
三〇十一　徒十三〇廿
ヰ 出三四〇十五、十六　利十
七〇十七
ノ 書一〇五
オ 創六〇六　申卅二〇三六
詩百六〇四四、四五
ク 士三〇十二、四〇一、八〇
卅三
ヤ 士三〇十四
マ 書廿三〇十六

我もまたいまよりヨシユアぞろの死しときに存しおけるいづれの國民をもかれらのまへより逐ひはらはざるべし　二一　此い我イスラエルぞそれ先祖れ守りしごとくエホバれ道を守りてこれに步むやいなやを試みんぞためおりと　二二　エホバいこれらの國民を逐はらふことを速にせずして之を遺しおきてヨシユアれ手に付したまはざりしおり

第二章

一　エホバぞ凡てカナンの諸の戰爭を知ざるイスラエルの者どもをこゝろみんとて遺しおきたまへる國民い左のごとし　二　〔こいたゞイスラエルの代々の子孫特わいまだ戰爭を知ざるものにこれををしへ知らしめんぞためなり〕　三　卽ちペリシテ人の五人の伯すべてのカナン人シドン人およびレバノン山わ住みてバアルヘルモンの山よりハマテわ入るところまでを占めたるヒビ人是なり　四　これらをもてイスラエルをこゝろみこれらぞエホバのモーセおよりてろの先祖わ命じたまひし命令わ遵ふや否を知可りしなり　五　イスラエルの子孫いカナン人ヘテ人アモリ人ペリシ人ヒビ人エブス人のうちわ住みかれらの女を妻わ娶りまたおのれの女をかれらの子に與へかつかれらの神わ事へたり　六　斯くイスラエルの子孫エホバのまへに惡をおこなひ己れの神なるエホバをわすれてバアリムおよびアシラわ事へたり　七　是においてエホバはげしくイスラエルを怒りてこれをメソポタミヤの王クシヤンリシヤタイムの手に賣り付したまひしがバイスラエルの子孫いおよそ八年のあひだクシヤンリシヤタイムにつかへたり　八　茲にイスラエルれ子孫エホバおよをゑりしかばエホバいイスラエルれ子孫の爲わひとりれ救者を起して之を救ましめ給ふすなはちカレブの舍弟ケナズの子オテニエル是おり　九　エホバの靈オテニエルわのぞみたれば彼イスラエルを治め戰ひわ出づエホバメソポタミヤの王クシヤンリシヤタイムをろの手に付したまひたればオテニ

ケ 書廿三〇十三
コ 申八〇二十六、十三〇三
イ 士二〇廿一、廿二
ロ 書十三〇三
ハ 士二〇廿二
ニ 詩百六〇三五
ホ 出三四〇十六　申七〇三
ヘ 士二〇十一
ト 士二〇十三
チ 出三四〇十三　申十六〇廿
一　士六〇二五
リ 撒三〇七
ヌ 士二〇十四
ル 士三〇十五、四〇三、六〇
七、十〇十　母上十二〇十
ヲ 尼九〇二七　詩廿二〇五、
百六〇四四、百七〇十三、
十九
ワ 士二〇十六
カ 士二〇十三
ヨ 民二七〇十八　士六〇三
四、十二〇二九、十三〇二
五、十四〇六、十九　母上十
一〇六　代下十五〇一

エルの手クシヤンリシヤタイムを勝ことを得たり　十一　かくて國い四十年のあひだ太平ありきケナズの子オテニエルつひに死り　十二　イスラエルの子孫復エホバの眼のまへに惡をおこなふエホバかれらがエホバのまへに惡をおこなふによりてモアブの王エグロンをつよくなしてイスラエルを敵せしめたまへり　十三　エグロンすなはちアンモンおよびアマレクの子孫を招き聚め往きてイスラエルを擊ち櫻櫚の邑を取り　十四　こゝにおいてイスラエルの子孫は十八年のあひだモアブの王エグロンに事へたりしが　十五　イスラエルの子孫エホバを呼たりけるときエホバかれらの爲に一個の救者を起したまふすなはちベニヤミン人ゲラの子なる左手利撻のエホデ是なりイスラエルの子孫かれを以てモアブの王エグロンに饋物せり　十六　エホデ長一キユピトなる兩刃の劍を作らせこれを衣のしたに右の股のわたりにおび　十七　饋物を齎してモアブの王エグロンのもとに詣るエグロンは甚だ肥たる人なりき　十八　さて饋物を獻ぐることをはりしかば彼饋物を負ひ來りしものをかへし去らしめ　十九　自らはギルガルの傍なる石像の在る所より引き回していひけるは王よ我爾に告ぐべき密事ありと王人拂を命じたれば王の旁に立つものみな出で去りぬ　二十　エホデすなはち王のところに入來れり時に王はひとり上なる涼殿に坐し居たりしがエホデ我神の命に由りて爾に傳ふべきことありといひければ王すなはち座より起に　二一　エホデ左の手を出し右の股より劍を取りてその腹を刺せり　二二　柄もまた刃とともに入りたりしが脂肉刃を塞ぎて之を腹より拔き出すことあたはずその鋒鋩うしろに出づ　二三　エホデすなはち廊をとほりてその後に樓の戶を閉てこれを鎖せり　二四　その出でしのち王の僕來りて樓の戶の鎖したるを見いひけるは王はかならず涼殿の間に足を蔽ひ居るならんと　二五　僕ども恥るまでに俟居たれど王樓の戶をひらかざれば鑰をとりて之を開き見るにその君は地に仆れて死をる　二六　エホデは彼等の猶豫ふ間に逃れて石像の在るところを過りセイラテに遁げゆけり　二七　かれ既に至りエフライムの山に筩を吹きければイスラエルの子孫これとともに山より下るエホデこれを導けり　二八　かれ人衆にいひけるは我に續て來れエホバは汝等の敵モアブ人を汝等の手に付したまふなりこゝにおいてかれらエホデに志たがひて下りモアブにふもむくところのヨルダンの津を取りて一人も渡ることを允さゞりき　二九　そのとき彼らモアブ人およそ一萬人を殺せり是皆肥太たる勇士なりその一人も脫れたるものなし　三十　モアブはその日イスラエルの手に服せり而して國は八十年の間太平ありき　三一　エホデの後にアナテの子シヤムガルといふものあり牛の策を以てペリシテ人六百人を殺せり此人もまたイスラエルを救へり

第四章

一　エホデの死たるのちイスラエルの子孫復エホバの目前に惡を行しかば　二　エホバはヤビンの王ヤビンの手に之を賣りたまふヤビンの軍勢の長はシセラといふ彼異邦人のハロセテに住居り　三　鐵の戰車九百輛を有居て二十年の間イスラエルの子孫を甚だしく虐げしかばイスラエルの子孫はエホバに呼たれり　四　當時ラピドテの妻なる預言者デボラはイスラエルの士師なりき　五　彼はエフライムの山のラマとベテルの間に在るデボラの棕櫚の樹の下に坐せりイスラエルの子孫はその訟を上りて審判を受く　六　デボラ人をつかはしてケデシナフタリよりアビノアムの子バラクを招きこれにいひけるはイスラエルの神エホバ汝に斯く命じたまふにあらずやいはく汝はナフタリの子孫とゼブルンの子孫とを一萬人ひきゐゆきてタボル山に赴もむけ　七　我はヤビンの軍勢の長シセラおよびその群衆とをキシオン河に引き寄せて汝のもとに至らせ之を汝の手に付すべし　八　バラク之にいひけるは汝もし我とともにゆかば我往べし然ども汝もし我とともに行ずば我行ざるべし　九　デボラはいひけるは我かならず汝とともに往く

ワ 士三〇十四
カ 士五〇十八
ヨ 出十一〇八 王上廿〇十
タ 士二〇十六
レ 民十〇二九
ソ 士四〇六

ツ 出九〇三 母上五〇二四 詩六八〇七 箴五二〇十二
チ 詩八三〇九、十一 雅十〇十

べし然ど汝い今往くところの途にてい榮譽を得ることなからんエホバ婦人の手にシセラを賣りたまふべけれゑおりとデボラすなわち起ちてバラクとともにケデシに往けり　十　バラクゼブルンとナフタリをケデシに招き一萬人を從へて上るデボラもまた之とともに上れり　十一　こゝにケニ人ヘベルといふ者あり彼いモーセの外舅ホバブの裔おるゑケニを離れてケデシの邊おるザアナイムの橡の樹のかたわらにろの天幕を張り居たり　十二　衆アビノアムの子バラクゞタボル山に上れるよしをシセラに告げたりければ　十三　シセラろのすべての戰車すなわち鉄の戰車九百輛およびおのれとともに在るすべての民を異邦人のハロセテよりキシオン河わ招き集へたり　十四　デボラバラクにいひけるい起よ是エホバがシセラを汝の手わ付したまふ日なりエホバ汝に先き立ちて出でたまひしにあらずやとバラクすなわち一萬人をゑたゞへてタボル山より下る　十五　エホバ刃をもてシセラとその諸の戰車およびろの全軍をバラクの前わ打敗りたまひたれば シセラ戰車より飛び下り徒歩になりて遁れ走れり　十六　バラク戰車と軍勢とを追ひ擊て異邦人のハロセテに至れりシセラの軍勢は悉く刃にたふれて殘れるもの一人もなかりしが　十七　シセラい徒歩にて奔りケニ人ヘベルの妻ヤエルの天幕わ來れり是いハゾルの王ヤビンとケニ人ヘベルの家とゑ互ひに睦しかりしゆゑなり　十八　ヤエル出來りてシセラを迎へ之わいひけるい來れわが主よ入り來れ怖るゝなかれとシセラろの天幕わ入たればヤエル被をもてこれを覆へり　十九　シセラ之わいひけるいねがゑくい少しの水をわれわ飲ませよ我渴けりとヤエルすなわち乳囊を啓きて之に飲ませまた之を覆へり　二十　シセラまた之にいひけるい天幕の門邊に立て居れもし人來り汝にとふて誰かこゝに居るやといはゞ否と答ふべしと　二十一　彼疲れて熟睡せしかばヘベルの妻ヤエル天幕の釘子を取り手に鎚を携へてろのかたはらわ忍び寄り鬢のあたりわ釘子を

ナ 士五〇二二
ラ 士五〇二六

ム 詩六八〇四七

イ 出十五〇一 詩十八〇
ロ 代下十七〇十六
ハ 申廿二〇三 詩二〇十
ニ 申廿三〇二 詩六八〇七
ホ 母下廿二〇八 詩六八〇八
ヘ 申四〇十一 詩九七〇五
ト 出十九〇十八
チ 士三〇廿一
リ 士四〇十七
ヌ 利二六〇廿二 代下十五〇五 雅廿三〇八 箴二〇四、四〇十八
ル 雅四九〇廿三
ヲ 申廿二〇十六 士二〇十二、十九、廿一
ワ 母上十三〇十九、廿二
カ 士五〇二
ヨ 士十〇四、十二〇十四
タ 詩百七〇廿二
レ 詩百五〇二、百四五〇五
ソ 母上十二〇七 詩百四五〇七
ツ 詩五七〇八
子 詩六八〇十八
ナ 詩四九〇十四

うちてみて地に刺し通さたればシセラすなわち死たり　二十二　バラクシセラを追ひ來りしときヤエル之を出むかへていひけるい來れ我汝の索るところの人を示さんとかれろのところに入て見にシセラ鬢のあたりわ釘子うたれて死たふれをる　二十三　ろの日に神カナンの王ヤビンをイスラエルの子孫のまへに打敗りたまへり　二十四　かくてイスラエルの子孫の手ますゝ強くなりてカナンの王ヤビンわ勝ちつひわカナンの王ヤビンを亡ぼすに至れり

第五章

一　ろの日デボラとアビノアムの子バラク謳ひていはく　二　イスラエルの首長みちびきをおし民また好んで出でたれば エホバを頌美よ　三　もろ〳〵の王よ聽けもろ〳〵の伯よ耳をうたふけよ我いろもエホバに謳はん我いイスラエルの神エホバを讚へん　四　あゝエホバよ汝セイルより出でエドムの野より進みたまひしとき地震ひ天また滴りて雲水を滴らせたり　五　もろ〳〵の山いエホバのまへに撼動ぎ彼のシナイもイスラエルの神エホバのまへに撼動げり　六　アナテの子シヤムガルのときまたヤエルの時にい大路い通行る者なく途行く人い徑を歩み　七　イスラエルの村莊にい住者なく住む者あらずなりけるがつひわ我デボラ起れり我起りてイスラエルに母となる　八　人々新しき神を選みければ戰鬪門におよべりイスラエルの四萬人のうちに盾或ゑ鎗の見しことあらんや　九　吾が心い民のうちに好んでいでたるイスラエルの有司等わ傾けり汝らエホバを頌美よ　十　之ろき驢馬に乘るもの毛氈に坐するものおよび路歩む人よ汝ら謳ふべし　十一　矢叫の聲に遠かり水汲むところにおいてエホバの義しき所爲をとなへろのイスラエルを治理めたまふ義しき所爲を唱へよろの時エホバの民い門に下れり　十二　興よ起よデボラ興よ起よ歌を謳ふべし起てよバラク汝の俘虜を擄きたれアビノアムの子よ　十三　其時民の首長等の殘餘者くだり來るエホバ勇士の中にいまして我

にくだりたまふ　十四エフライムより出る者ありろの根アマレクにありベニヤミン汝のあとにつきて汝の民
の中にありマキルよりハ牧伯下りゼブルンよりも来配を執るものいたる　十五イッサカルの伯たちハデボラ
とともに居るイッサカルハバラクとおなじく足の進みて平地に至るルベンの河邊にて大いに心にもろる
事あり　十六何故に汝ハ圏のうちに止まりて羊の群に笛吹くを聽くやルベンの河邊にて大いに心に考ふる
とあり　十七ギレアデハヨルダンの彼方に臥し居る何故にダンハ舟のうたはらわ止まりしやアセルハ濱邊に
坐してろの港に臥し居る　十八ゼブルンハ生命を捐て死を冒せる民なり野の高きところに居るナフタリまた
是の如し　十九もろ〳〵の王來りて戰へる時にカナンのもろ〳〵の王メギドンの水の邊においてタアナクわ
戰へり彼ら一片の貨幣をも獲ざりき　二十天よりこれを攻るものありもろ〳〵の星其の道を離れてシセラを
攻む　二一キシオンの河之を押し流しぬ是彼の古への河キシオンの河なりわが靈魂よ汝まず〳〵勇みて進め
二二ろの駿馬の蹄ハ弱きもの〳〵馳わ馳るに由りて地を踏鳴せり　二三エホバの使いひけるハメロズを詛ふべし
汝ら重ね重ねその民を詛ふべきなり彼等來りてエホバを助けずエホバを助けて猛者を攻めざればなり　二四
ケニ人ヘベルの妻ヤエルハ婦女のうちの最も頌むべき者なり彼も天幕に居る婦女のうち最も頌むべきも
のなり　二五シセラ水を乞ふにヤエル乳を與ふずなわち貴き盤に乳の油を盛てさゝぐ　二六ヤエル釘子に手をか
け右の手に重き椎をとりてシセラを打ちその頭を碎きろの鬢のわたりをうちて貫ぬく　二七シセラヤエルの
足の間に屈みて仆れ偃きろの足のわはひに屈みて仆れろの屈みたるところにて仆れ亡ぬ　二八シセラの母窓
より望み格子のうちより叫びて言ふ彼が車のさたること何て遲きや彼が馬の歩何てはかどちざるやと
その賢き侍女こたへをおす（母また獨語をて期いへり）　二九かれら獲ものまてこれを分たざらんや人ごとわ

ラ 士三〇二七
ム 士三〇十三
ウ 民卅二〇三九、四十
井 士四〇十四
ノ 民卅二〇一
オ 雅十三〇二五、卅一
ク 雅十九〇二九、卅一
ヤ 士四〇十
マ 士四〇十六、詩四四〇十二
士五〇卅
ケ 雅十〇十一　詩七七〇十
七、十八
フ 士四〇十五
コ 士四〇七
エ 士廿一〇九、十　尼三〇五
テ 利十七〇四七、十八〇十
七、二五〇二八
ア 士四〇十七
サ 路一〇二八
キ 士四〇十九
ユ 士四〇廿一
メ 出十五〇九

一人二人の女子を獲んシセラの獲るものハ彩る衣ならんろの獲る者ハ彩る衣わして文繡を施せる者
ならん卽ち彩りて兩面に文繡をほどこせる衣をえてろの頸にまとさんと　三エホバよ汝の敵みな是のごと
くに亡びよかしまたエホバを愛するものハ日の眞盛わ昇るごの如くなれよかしとかくて後國ハ四十年のわ
ひだ太平おりき

第六章

一イスラエルの子孫またエホバの目のまへに惡を行ひたればエホバ七年の間之をミデアン人の
手わ付したまふ　二ミデアン人の手イスラエルにろてりイスラエルの子孫ハミデアン人の故をもて山にわ
る窟と洞穴と要害とをおのれのためわ造れり　三イスラエル人蒔種してありける時しもミデアン人アマレ
キ人及び東方の民上り來りて押寄せ　四イスラエル人わ向ひて陣を取り地の產物を荒してガザにまで至り
イスラエルのうちわ生命を維ぐべき物を遺さず羊も牛も驢馬も遺ざりき　五夫この衆人ハ家畜と天幕を携
へ上り蝗蟲の如くわ數多く來れりろの人と駱駝ハ數ふるに勝ず彼ら國を荒さんとて入きたる　六ろゝりし
うゝイスラエルハミデアン人のために大いに衰へイスラエルの子孫エホバわ呼れり　七イスラエルの子孫
ミデアン人の故をもてエホバに呼むりしかば　八エホバひとりの預言者をイスラエルの子孫に遣りて言し
めたまひけるハイスラエルの神エホバ斯くいひたまふ我ろつて汝らをエジプトより上らせ汝らを奴隸た
るの家より出し　九エジプト人の手およびすべて汝らを虐ぐるもの〳〵手より汝らを拯ひいだし汝らの前よ
り彼らを追ひはらひてその邦土を汝らわ與へたり　十我また汝らに言り我ハ汝らの神エホバおり汝らの住
ひ居るアモリ人の國の神を懼るゝなかれと云かるに汝らハ我が聲わ從ものざりき　十一茲にエホバの使者來り
てアビエゼル人ヨアシの所有おるオフラの橡の樹のしたわ坐す時にヨアシの子ギデオンミデアン人に奪

ミ 詩八三〇六、十
シ 詩下廿三〇四
エ 詩十九〇五
イ 士二〇十九
ロ 撒二〇七
ハ 申上十三〇六　箴十一〇三
ニ 士三〇十三
ホ 創二八〇一　士七〇十二、
八〇十　王四〇卅　伯一
〇三
ヘ 利二六〇十六　申二八〇
卅、卅三、五一　箴六〇十
五
ト 士七〇十二
チ 士三〇十五　何五〇十五
リ 詩四四〇二、三
ヌ 王下十七〇三、三七〇三
八　耶十二〇
ル 雅十七〇二
ヲ 箴十七〇卅二